

学校給食申込書

日向市長 様

申込者（学校給食費負担者）

郵便番号	—
住 所	
フリガナ	
氏 名	
電話番号	— —

日向市学校給食費に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、次のとおり学校給食等の提供を申し込みます。

学校又は 幼稚園名		学年・組		年 歳児		組
フリガナ						
氏 名		整理番号				
住 所	※申込者（学校給食費負担者）と住所が異なる場合のみ記入してください。					

※児童手当から学校給食費の納付を希望される場合は、下記の申出書にも記入してください。

児童手当及び特例給付に係る学校給食費の納付に関する申出書

日向市長 様

私は、児童手当法第21条第1項及び第2項の規定に基づき、日向市長から支給を受ける児童手当等（児童手当及び特例給付をいう。以下同じ。）の額から、学校給食費（ 月額的全額 万一、滞納が生じた場合の未納額のみ ※希望されるどちらか一つに✓を入れてください。）について、当該児童手当等の支払期日をもって支払に充てることを申し出ます。

なお、申出の撤回を行わない限りにおいて、この申出に基づき、児童手当等から学校給食費の支払に充てるものとします。

年 月 日

児童手当等の受給資格者(保護者等)

フリガナ	
氏 名	

(特記事項)

- 1 この申込書は、児童生徒及び幼児一人につき一枚提出してください。
- 2 この申込書は、特に申出がない限り、児童生徒が中学校を卒業するまで又は市外に転校するまで継続されます。幼児については、小学校入学時に再度提出してください。
- 3 食物アレルギーがある場合は、必ず学校又は幼稚園に相談してください。
- 4 学校給食等に関する情報について、市、学校及び幼稚園が互いに知り得ている情報を共有することがあります。
- 5 納付期限までに学校給食費の納付がない場合は、督促状が送付されます。また、未納日数に応じて遅延損害金（法定利率による。）が発生する場合があります。
- 6 学校給食費を滞納し、督促状の送達を受けてもなお納付されない場合は、支払督促の申立てその他の必要な法的措置を執る場合があります。

学校給食申込書（教職員等用）

日向市長 様

申込者（学校給食費負担者）

郵便番号	—
住 所	
フリガナ	
氏 名	
電話番号	— —

日向市学校給食費に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、次のとおり学校給食等の提供を申し込みます。

学校又は 幼稚園名		学年・組		年 歳児		組
フリガナ						
氏 名		整理番号				
住 所						

（特記事項）

- 1 教職員等で学校給食等を教室で喫食する者は、学年・組の欄に必ず記入してください。
- 2 この申込書は、特に申出がない限り、教職員等が退職するまで又は市外に異動するまで継続されます。
- 3 食物アレルギーがある場合は、必ず学校又は幼稚園に相談してください。
- 4 学校給食等に関する情報について、市、学校及び幼稚園が互いに知り得ている情報を共有することがあります。
- 5 納付期限までに学校給食費の納付がない場合は、督促状が送付されます。また、未納日数に応じて遅延損害金（法定利率による。）が発生する場合があります。
- 6 学校給食費を滞納し、督促状の送達を受けてもなお納付されない場合は、支払督促の申立てその他の必要な法的措置を執る場合があります。

学校給食申込書（臨時喫食者用）

日向市長 様

申込者（学校給食費負担者）

郵便番号 _____

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

※団体の場合は、代表者の住所、氏名等を記入してください。

日向市学校給食費に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、下記のとおり学校給食等の提供を申し込みます。

記

- 1 日時 _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで _____ 日間
- 2 場所 _____ 学校、幼稚園、学校給食センター
- 3 理由 試食会、教育実習、その他（ _____ ）
- 4 人数 _____ 人（団体で申し込む場合のみ記入。別紙名簿のとおり。）

（特記事項）

- 1 食物アレルギーがある場合は、必ず学校又は幼稚園に相談してください。
- 2 食材の発注の関係上、急なキャンセルには応じられない場合があります。この場合には、学校給食費を納付していただきます。
- 3 納付期限までに学校給食費の納付がない場合は、督促状が発送されます。また、未納日数に応じて遅延損害金（法定利率による。）が発生します。
- 4 学校給食費を滞納し、督促状の送達を受けてもなお納付されない場合は、支払督促の申立てその他の必要な法的措置を執る場合があります。